

障がい者の雇用促進等に関する三重県知事感謝状交付の候補となる事業所を募集します！



三重県では、障がい者の雇用や職場定着を促進するため、障がい者の雇用・就労継続に取り組む県内事業所に対し、三重県知事からの感謝状の交付を行います。

つきましては、対象となる取組を実施している事業所を下記のとおり募集いたします。

応募は推薦によるもので、自薦、他薦は問いません。

障がい者雇用の取組を広めたい事業所のご応募をお待ちしております。

※県内の事業所であれば、本社が県外であっても受賞対象となります（ただし、本社を含めて企業として法定雇用率を達成している必要があります。）。

1 交付の対象及び推薦の基準

交付区分は以下の3種類とします。それぞれの区分における基準により審査のうえ交付先を決定します。

- ① 障がい者を採用し、職場定着に長期的（10年以上継続雇用）に配慮している事業所
- ② 障がい者を雇用し、かつ障害者就労施設等及び障がい者雇用促進企業等から物品または役務を積極的（3百万円以上）に調達している事業所
- ③ 法定雇用率の適用対象とならない事業所で、2人以上障がい者を雇用（週20時間以上勤務）している事業所

ただし、障害者就労施設等及び共同受注窓口並びに社会的事業所は交付の対象となりません。

2 推薦の方法

事業所の推薦は、自薦及び他薦（団体等からの推薦）によるものとし、推薦書等を提出願います。

推薦書の様式は三重県 HP の「観光・産業・しごと一雇用・仕事さがしー就労支援ー障がい者の就労支援」からダウンロードしていただくか、下記までご連絡いただければ送付させていただきます。

3 推薦書等の提出先及び期日

推薦書等は郵送またはメールにて受け付けます。

令和7年7月31日（木）までに提出をお願いします。

宛先：〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県雇用経済部障がい者雇用・就労促進課

障がい者雇用班 TEL: 059-224-2510 Mail: syurou@pref.mie.lg.jp

4 感謝状交付の実施

障害者雇用支援月間の9月に開催する「令和7年度 障害者雇用優良事業所等表彰式」において交付します。